

議事録（概要）

会議名	令和5年度 第3回芦屋町地域福祉計画推進委員会					
会場	芦屋町役場3階31会議室					
日時	令和5年12月1日（金） 14:00～15:00					
委員の出欠	委員長	村山 浩一郎	出	委員	橋田 栄一	出
	副委員長	小徳 薫	出	委員	長沢 正行	欠
	委員	安部 信義	出	委員	石川 智雄	出
	委員	中西 伸吾	出	委員	上四元 恵子	出
	委員	桐田 典彰	出	委員	徳田 優子	出
	委員	長島 毅	出	委員	末廣 由香里	出
	委員	田中 太	出	委員	塩田 裕子	出
	委員	福原 光次	出	委員	森 真奈美	欠
件名・議事	<p>・議事</p> <p>1 第3次芦屋町地域福祉計画（素案）について</p> <p>2 その他</p>					
合意事項 決定事項	<p>1 第3次芦屋町地域福祉計画（素案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告、了承された。</li> </ul> <p>2 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告、了承された。</li> </ul>					

# 令和5年度第3回芦屋町地域福祉計画推進委員会 議事録

## ○日時

令和5年12月1日(金)14:00～15:00

## ○場所

芦屋町役場3階 31会議室

## ○協議事項

### 1 第3次芦屋町地域福祉計画（素案）について

### 2 その他

#### **議事1** 第3次芦屋町地域福祉計画（素案）について

●事務局から【資料1】に基づき説明。

(委員) P60 の社会福祉協議会の取組について、相談支援事業所の機能の充実とあるが、相談支援の機能の充実に記載を変更したい。特定相談の取組みを充実していく。

(事務局) P75 の再犯防止推進計画に本日配布資料のグラフ等を追記したい。全国的に犯罪件数は減ってきているが、再犯者率が横ばいであることを受けての計画であることをお示しできると考えている。

(委員) P68 や P65 に個別避難計画などの作成と記載があるが、主担当は総務課なのか、それとも福祉課が担当なのか。作成プロセスはどうなのか。

(事務局) P65 の避難行動要支援者名簿については、福祉課が主担当で総務課と連携しながら対応している。平成27年作成のものなので、見直しをする予定。P68 の個別避難計画については総務課が主担当で福祉課も連携しながら実施している状況。今年福祉課で避難行動要支援者管理システムを導入して、住基システムとの連携により最新のデータとして取組みを始めている。個別避難計画は今から作成していく。プロセスは具体的になっていないが、これからの5年間で協議していく。

(委員) 実際の避難計画は実行性が大切。誰が責任を持つのか、役割を明確にしないといけないと感じている。

(事務局) 個人情報が入り込んでいる状況。行政が中心となって広げていきたい。

(委員) 誰がどこまで共有するのか、地域や関係者と連携しながら協議する場を作ることが必要だと感じる。

(委員) P79～80にかけて、ボランティアセンターの機能というのは行政と社会福祉協議会の両方にあるのか。

(事務局) 活動センターは生涯学習課が実施しており、社会福祉協議会はボランティア活動連絡会を実施している。修正したい。

(事務局) 行政の取組について、表記は今後少し修正していく予定。例えば P53 の子育て世代包括支援センターはこども家庭センターに修正するなど、現状に合った形に修正したい。

(委員) 芦屋町地域福祉計画推進委員会について、今後はどのように運営されていくのか。

(事務局) 行動計画を作成するので、その進捗に対して皆さんのご意見を年に1回開催し、お伺いしたいと考えている。

(委員) P100 に事業者の役割について記載があるが、10月に開催した施設の行事でコロナ感染が広がった経緯がある。実情を理解していただければと思う。

(委員) P72 で子どもや高齢者、障がいのある人などを犯罪や事故から守るとあるが、関係課の記載で福祉課がないが、どのように関わるのか。

(事務局) 環境住宅課と連携して実施している状況。実務としてないので記載していない状況。所管課等の表記にするか検討したい。

(委員) P8 に重層的支援体制整備事業の説明があるが、事業実施するのでなければ誤解を招くので、町としての包括的な支援体制の現状や方向性として記載をしたほうが良いと感じる。

(事務局) 芦屋町はコンパクトに横の連携が取れている。イメージ図としての表現は難しいが、検討したい。

(委員長) 本日の内容でこの内容で答申する。

**議事2** その他

(事務局) 答申後、パブリックコメントを12月下旬から1月下旬で実施する。意見を踏まえてになるが、大きな変更がなければ事務局対応で対応していく。

以上